



園だより (令和8年度 4月号)

保育理念：かけがえのない命をはぐくむ場

保育方針：一人一人が輝き共に生きる力を育む

ご入園、ご進級おめでとうございます

春の日差しが心地よい季節となりました。当園では新入園児 25 名を迎え、在籍数 123 名で令和 8 年度がスタートいたしました。新しいお友だちを迎え、園内もより一層にぎやかになりました。子どもたちが安心して園生活を送り、毎日楽しく過ごせるよう、職員一同温かく見守ってまいります。今年度も引き続き「子どもと相談し、子どもの自主性を引き出す保育」を大切にしながら、一人ひとりの思いや育ちに寄り添った保育を進めてまいります。

本年度もどうぞよろしくお願いたします。

<4月行事予定>

日	月	火	水	木	金	土
			1 緊急テストメール 9時送信 第19回入園式	2	3	4
5	6	7 体育指導	8	9	10 布団乾燥	11
12	13	14 体育指導	15 0歳児健診	16	17	18
19	20	21 体育指導 0歳児身体測定	22 1歳児身体測定	23 避難訓練(火災) 2歳児身体測定	24 布団乾燥 幼児身体測定	25
26	27 幼児尿検査	28 体育指導 幼児尿検査	29 昭和の日	30		



今年度も『子どもと相談する保育』『“指示語・命令語・禁止語・否定語”を使わない保育』に取り組み【子どもの自主性を引き出す保育】を目指していきます。

「子どもの自主性を引き出す保育」を実現するために、当園では『子どもと相談する保育』、そして『指示語・命令語・禁止語・否定語を使わない保育』に取り組んでまいります。これらの保育が職員一人一人の中にさらに定着するよう、職員間での共有や振り返りを重ねながら、日々の保育に生かしてまいります。

子どもたちが今、どのようなことに気づき、何をしてみたいと思っているのか。そこからどのような興味や関心が生まれ、どのように活動が広がっていくのか。目の前の子ども一人一人の思いや願いを丁寧に受け止めながら、子どもたちの気づきに寄り添い、遊びの環境を整えて日々の保育を行ってまいります。

子どもの自主性を育てるためには、一人一人と丁寧に向き合い、子ども自身の選択を尊重しながら、温かく応答的に関わっていくことが大切であると考えています。

また、保護者の皆様と園が協力し合い、子どもたちの育ちを共に見守り支えていく関係を築いていきたいと思っております。お子さまのことやご家庭のこと、保育園のことなど、ご不安なことやご質問がございましたら、どうぞお気軽にお声掛けください。

今年度もどうぞよろしくお願いたします。

(裏面もご覧ください)



★登園にあたっての注意事項について、ご協力をお願いいたします★

1. 登園は、9時頃までをお願いいたします。欠席連絡や登園時間の変更の場合は、8時30分から9時まで電話連絡、またはWEB上のキッズレポにてご連絡をお願いいたします。
2. 送迎において、『通園家庭状況調査票』に記載の保育時間及び送迎者に変更がある場合には、必ず事前に保護者の方にご連絡ください。申請者以外の方がお迎えに来られた場合は、保護者の方に連絡をし、確認をさせていただきます。申請者以外の方への引き渡しは原則できません。
3. 防犯上、登園はQRコードを使用して玄関をお入りください。QRコードのない方は、インターフォンにてクラス名とお子さまの名前と続柄をお伝えください。(例:「〇〇組 西国花子の母です」) 確認後、解錠いたします。
4. お迎えのときは、必ず担当保育士と挨拶をしてから、園内で遊ばずにお帰りください。お迎えは、ごきょうだいがいる場合は小さなお子さまのクラスからのお迎えをお願いいたします。
5. お子さまが発熱などで具合が悪くなったときは、看護師又は職員からご連絡いたします。連絡先は必ず連絡がとれるようお願いいたします。症状により、すぐにお迎えをお願いすることがありますのでご了承ください。
6. 登園時の視診で、状況によっては、受診をお願いすることがあります。
7. 園生活に必要な物(おもちゃ類・キーホルダー・華美な髪飾り・お菓子等)は、誤飲やケガ、紛失等トラブルの原因になりますので、持ってこないようお願いいたします。
8. 園内には食物アレルギーをもつお子さまも在籍しており、思わぬ事故につながる可能性があります。子どもたちの安全を守るため、園内での飲食はご遠慮ください。

■ 保護者用駐車場利用について

お子さまの送迎で車を利用される保護者の方は、駐車場利用者証の発行を受けた園児の保護者に限り、無償での利用を承諾いたします。利用者証の発行が必要な保護者の方は、事務所までお申し出ください。

■ 保護者用駐輪場利用について

お子さまの送迎時、保護者利用スペースとして、ご利用になれます。

★おしらせとおねがい★

1. 園内に掲示している写真等を撮影される場合には、他のお子さまが写り込まないようにご配慮ください。また、個人情報保護の観点から、SNS等への掲載はお控えいただきますようお願いいたします。なお、行事の際の写真撮影につきましては、他のお子さまが写り込んでしまう場合もあるかと思いますが、写真の取り扱いには十分ご配慮いただきますようお願いいたします。
2. 延長保育ご利用方法について
延長保育は18時01分からとなります。お子さまを保育室で保護者の方へお引き渡しするまでが保育時間となりますので、18時01分を過ぎた場合は延長保育の取り扱いとなります。延長保育には料金がかかりますが、電車の遅延による場合は、料金をいたしません。その際は、一両日中に必ず遅延証明書の提出をお願いいたします。

